

令和7年度 JAS 等の国際標準化による輸出力  
強化委託事業  
成果報告書（概要版）

令和8年3月



## 目 次

はじめに .....	1
【テーマ 1】 JAS の海外認知度調査 .....	3
【テーマ 2】 酢の国際標準化状況調査 .....	4
【テーマ 3】 食品ロス及び廃棄に関する国際標準化の取組み（ISO/TC34/SC20） .....	6
【テーマ 4】 りんご（生鮮）中のプロシアニジン類の定量に関する日本農林規格化及び 国際的活用促進への取組み .....	8
【テーマ 5】 専門人材育成のための研修会等の開催 .....	10
【テーマ 6】 国際規格認証に向けた体制整備 .....	15

## はじめに

JASについては、“食料・農業・農村基本計画”（令和2年3月31日閣議決定）において、農業・食品産業の競争力の強化を図り、食料供給の基盤を維持・強化するため、JASの国際標準化を進めることとされている。また、日本の事業者にとって取り組みやすい規格を国際標準化することによって、日本の事業者が世界で活躍しやすい環境を作り、農林水産物・食品の輸出力強化につなげるため、日本農林規格等に関する法律（昭和25年法律第175号）において、国はJASが国際標準となるよう努めなければならない旨規定されている。

このため、我が国の強みをアピールできる規格が戦略的に制定・活用されるよう、次を行うことを目的として本事業を実施する。

- ① ISOや諸外国の国際標準化の状況、新たにJASを制定すべき分野、ISO提案を行う分野についての調査の実施、新規JAS及び国際標準化の検討
- ② JAS等の国際標準化に向けた、国際標準化戦略の検討、技術的データの収集、関係者間の合意形成、海外との調整・調査等の実施
- ③ 国際規格文書の作成・解釈や国際会議での交渉に精通した専門人材の育成
- ④ 国際規格認証に向けた体制整備

農林水産省は、本事業について次表（表1）に示すテーマを選定し、一般財団法人日本規格協会（JSA）に委託した。なお、（\*）の付記のある組織は、個別テーマ分野において専門性を有する組織であり、JSAからの再委託先として専門的な見地からの取組みを行った。JSAは、これらの組織に対して、“（国内・国際における）規格化”に関する専門性をもつ立場から支援を行った。または協調して調査等に当たった。

表1 選定テーマ名及び対応組織名

	テーマ名	組織名
<b>(1) ISO や諸外国の国際標準化状況調査</b>		
	【テーマ1】 JAS の海外認知度調査	再委託： 公益財団法人流通経済研究所 (*) 支援： 一般財団法人日本規格協会
	【テーマ2】 酢の国際標準化状況調査	一般財団法人日本規格協会
<b>(2) 国際規格の制定等</b>		
	【テーマ3】 食品ロス及び廃棄に関する国際標準化の 取組み (ISO/TC34/SC20)	一般財団法人日本規格協会
	【テーマ4】 りんご（生鮮）中のプロシアニジン類の 定量に関する日本農林規格化及び国際的 活用促進への取組み	再委託： 一般社団法人長野県農村工業研究 所 (*) 支援： 一般財団法人日本規格協会
<b>(3) 専門人材育成のための研修会等の開催</b>		
	【テーマ5】 専門人材育成のための研修会等の開催	一般財団法人日本規格協会
<b>(4) 国際規格認証に向けた体制整備</b>		
	【テーマ6】 国際規格認証に向けた体制整備	一般財団法人日本規格協会

## 【テーマ1】 JAS の海外認知度調査

### (1) 事業の背景・目的・効果

JAS の海外展開において、単なる“JAS マーク”の認知向上に留まらず、“JAS が保証する価値”への視点転換による戦略的な対応が求められている。

そこで、本事業では、国内関係者が自認する JAS の付加価値（品質や生産方法の適正性等）と、海外市場での認識とのギャップを明らかにすることを目的として調査を実施した。これにより、JAS の強みや改善点を把握し、今後の普及方策や規格改正、制度設計への提言に活用することで、農林水産物の輸出力強化を図る。

### (2) 実施内容及び成果の概要

#### ① 国内ヒアリング調査

規格原案作成団体、食品メーカー等に対し、対象規格（しょうゆ、ハム・ソーセージ等）が保証する付加価値の自認内容を調査した。

#### ② 海外市場調査（アジア地域）

調査対象国としてシンガポール、台湾、タイを選定し、これらの国の輸入・小売・外食業者等に対し、JAS の認知度や期待する付加価値、類似制度との比較調査を実施した。

#### ③ ギャップ分析と課題抽出

国内外の調査結果から、自認と他認、既存規格等との乖離を分析し、JAS の優位性及び情報発信・表示方法における改善点を明確化した。

#### ④ 成果

規格開発の実績を有する専門機関の知見を活かし、実効性の高い普及戦略及び規格改正に向けた具体的な示唆を得た。

### (3) 今後の進め方

本年度の調査で特定されたアジア市場における課題に基づき、JAS マークの表示方法の改善や、海外パートナーとの連携強化を含む普及策を検討する。また、得られた知見を今後の規格改正プロセスに反映させ、新たな価値観を組み込むための検討を進める。

次年度以降は、本年度対象国の深掘りに加え、欧州（フランス、ドイツ、英国等）など他の重要市場への調査展開を図り、グローバルな JAS 普及戦略の精緻化を目指すことなどが考えられる。

## 【テーマ 2】 酢の国際標準化状況調査

### (1) 事業の背景・目的・効果

近年、ISO の農林水産物・食品分野において各国からの新規国際規格提案が活発化しており、国際標準化に関する議論が加速している。このような状況の中、日本の事業者が国際市場で競争力を維持・強化し、不利な立場に立たされないためには、国際規格の制定に積極的かつ戦略的に関与することが重要である。しかしながら、これまで本分野における国際標準化活動、特に他国提案に基づく規格制定への日本の関与は限定的である。この背景としては、ISO における他国提案は、提案国側が主導することになるため、日本の業界団体や事業等が当該提案内容に対する国内の統一した見解を必ずしももてない状況下で緊急に対応することとなるほか、日本の意見を的確に反映していくためには ISO のルールに基づき適時適切に対応する必要があるが、現状、規格内容に関する専門知識を有する有識者であって、かつ、ISO のルールを把握し対応経験もある者が極めて限定的であるため、当該業界内で他国提案に対応できる人材が育つまでに時間がかかることがあげられる。このため、日本の農林水産物・食品に関連する国際規格であっても、日本からの意見を提出することができないまま、各国提案をもとに規格開発がすすむことがある。

一方で、WTO/TBT 協定において、国内規格は、気候上の理由など正当な理由がない限り、国際規格を基礎としなければならないと規定されていることから、将来的に ISO 規格として活用される場合の影響のみならず、各国規格に IDT（完全一致）あるいは MOD（修正）として採用される場合の影響も考えられる。

このような中で、提案初期から日本の立場を的確かつ戦略的に主張し、規格内容に反映させる可能性を高めるには、緊急的に国際の動向に対応するため、国内の本格的な体制及び人材が整うまでの間の緊急的な参画をも可能にする支援体制を構築・稼働させる必要があるが、同時並行的に、本格的な体制構築に向けて他国提案内容に関する他国動向等について調査・分析を実施し、今後、より効果的な対応（日本に不利な意見を封じつつ、日本に有利な内容を打ち込んでいく）をとれるよう、国際対応をバックアップすることが効果的である。本事業では、ISO/TC34（食品に関する Technical Committee：専門委員会）及びその傘下の SC（Sub-Committee：分科委員会）をはじめとした農林水産物・食品に係る国際規格を開発する ISO/TC・SC 等において、他国から提案された国際規格の開発及び審議に対し、我が国が積極的に関与するのはもちろんのこと、国際的な取組みに貢献するとともに、日本の事業者にとって不利な規格内容をできる限り排除するとともに、日本の事業者にとって有益な規格の形成を目指すために、バックアップに資する情報を調査・分析する。

これらの取組みを通じて、我が国の農林水産分野の国際標準化の場におけるプレゼンスの向上、策定された国際規格の国内での活用・展開の可能性や、国内制度や技術基盤の整備を検討することにより、国際市場においても競争力の強化を図ることで、輸出力の向上が期待される。

### (2) 実施内容及び成果の概要

本年度は、“酢”に関する提案案件への支援を行った。

2024年9月に中国の提案によりISO/TC34に“Classification of vinegar types”（酢の分類）に関するAHG1（Ad-hoc Group）が設置された。その後、2025年3月に第1回AHG1が開催され、中国提案及び各国からの意見の内容が明らかとなった。日本の酢の製造方法の独自性・伝統性により、中国提案及び各国からの意見をもとに議論が進んだ場合、日本の食酢が現状どおりに分類されない可能性が高く、さらに、酢の表示に関してもAHG1における議論の対象となる可能性が高いことが明らかとなった。

AHG1において、日本の酢が適切に位置づけられ、将来的にAHG1における議論の内容をベースとした酢に関する国際規格が制定された際にも国内法規に則った表示等ができるよう、議論の早い段階から継続的に対応することで、日本の酢の輸出力の低下を防ぎ、意見の打ち込み方によっては輸出力の強化にもつながる可能性があるものと考えられる。

このため、事業担当課との協議の結果、緊急的な対応が必要であると判断し、本事業に盛り込むこととしたものである。

### **(3) 今後の進め方**

酢に関しては、本年度の調査・取組みの結果を受けて、酢についての専門知識を有する団体が国内意見を取りまとめて国際側に反映させるための国際標準化活動をリードし、将来的には自律的に活動することを目標として、まずは支援に国際標準化対応の体制構築を含めた支援の実施が期待される。

## 【テーマ3】 食品ロス及び廃棄に関する国際標準化の取組み (ISO/TC34/SC20)

### (1) 事業の背景・目的・効果

2021年、ISO（国際標準化機構）において、食品ロス及び廃棄に関する国際規格開発を担当する ISO/TC34/SC20 が、デンマークからの提案により設立された（幹事国：デンマーク、議長：イギリス）。

2026年2月現在、次の三つの国際規格開発が進められている。

- ① ISO 20001 食品ロス及び廃棄のマネジメントシステム規格（MSS：マネジメントシステム規格）
- ② ISO TS 20008 食品ロス及び廃棄の測定方法に関する技術仕様書
- ③ ISO 20020 食品ロス及び廃棄の審査員の力量評価に関する規格

日本は、SC20のP（積極参加）メンバーとして国際的な審議等に参画しており、一般財団法人日本規格協会（JSA）はTC34/SC20の国内審議団体としてJSA内に“ISO/TC34/SC20国内委員会”（以下、委員会）及び“ISO/TC34/SC20国内分科会”（以下、分科会）を設置して国内意見のとりまとめを行うとともに、国際会合へのエキスパート（専門家）派遣等を行っている。

本事業では、日本がTC34/SC20における国際規格開発審議に積極的に参加することにより、国際的な取組みに貢献すると同時に、日本にとっても有用となるような国際規格の策定に向けた活動を行い、国内での食品ロス及び廃棄の効果的な削減に向けた活用・展開を検討した。

### (2) 実施内容及び成果の概要

2025年3月に開催されたISO/TC34/SC20 Plenary会議にて、ISO 20001の2回目のCDコンサルテーション（照会）の結果、ISO TS 20008の新業務項目提案（NP）の投票結果、及びISO 20020の新業務項目提案（NP）の投票結果について審議が行われた。

SC20が本年度に行った活動内容は、次のとおりである。

- ① ISO 20001（食品ロス及び廃棄のマネジメントシステム規格）への対応  
我が国からISO/TC34/SC20/WG1の国際会議にエキスパートを派遣し、ISO 20001の国際規格案（DIS）投票実施に向けての審議に参加した。また、DIS投票に対し、国内委員会を開催して賛否及びコメントについて日本の意見を取りまとめた。
- ② ISO TS 20008（食品ロス及び廃棄の測定方法に関する技術仕様書）への対応  
ISO/TC34/SC20/WG2の国際会議にエキスパートを派遣し、DTS案作成に向けての審議に参加した。また、分科会を開催して日本の意見を取りまとめた。
- ③ ISO 20020（食品ロス及び廃棄の審査員の力量評価に関する規格）への対応  
ISO/TC34/SC20/WG3の国際会議にエキスパートを派遣して、CDコンサルテーション（照会）に向けての審議に参加した。CDコンサルテーションに対しては、分科会及び国内委員会を開催して日本の意見を取りまとめた。

### (3) 今後の進め方

SC20における規格開発等作業に対して、引き続き JSA 内に国内委員会及び国内分科会を設置して国内意見のとりまとめに務めるとともに、SC20の活動に日本の意見が反映されるよう、SC20での審議に積極的に参加していく。開発中の3件については次のように対応する。

#### ① ISO 20001 規格開発

DIS投票が終了したが、各国から約300件のコメントが提出されている状況である。期限(2026年12月)までにIS発行を実現すべく、積極的に意見出しを行っていく。具体的には、DIS段階でのパイロット(インタビュー等)を実施した数少ない国として、実情にもとづいた説得力ある意見表明を行い、日本で導入した時の齟齬を可能な限り減らす。

#### ② ISO TS 20008 技術仕様書開発

引き続き日本にとって有利な内容とするべく、積極的に開発に取り組んでいく。

#### ③ ISO 20020 規格開発

引き続き日本にとって有利な内容とするべく、積極的に開発に取り組んでいく。

これらの規格等については、本委託事業の期間外となるが、2026年3月23～24日にトロント(カナダ)にて開催予定の第8回WG1国際会議、3月25日に開催予定の第3回WG2国際会議、3月26日に開催予定の第3回WG3国際会議、及び3月27日に開催予定の第6回SC20 Plenary会議にて、今後の進め方について審議が行われる予定である。

## 【テーマ 4】 りんご（生鮮）中のプロシアニジン類の定量に関する日本農林規格化及び国際的活用促進への取組み

### (1) 事業の背景・目的・効果

「食料・農業・農村基本計画」において、農業・食品業界の競争力強化を図り、食料供給の基盤を維持・強化するため、JAS の国際標準化を進めることとされていることを受け、本事業では、2022 年に制定された JAS 0024（りんごジュース中のプロシアニジン類の定量—高速液体クロマトグラフ法）について、対象がジュースのみに限定されているところ、制定時の検討会委員を含む関係者からは、りんご生果への適用範囲拡大の要望があることから、同分析方法を基本に、りんご生果に適した前処理方法（試験用試料の調製方法、抽出方法等）の検討を行い、りんご生果への適用拡大を内容とする JAS 0024 の改正をすることにより、輸出力強化に資することを目指す。

### (2) 実施内容及び成果の概要

#### ① 室間共同試験用試料調製及び均質性確認試験

昨年度までの検討結果を踏まえ、室間共同試験に向けて 4 品種のりんごを凍結乾燥により前処理をし、粉末化した試料を調製した。均質性確認試験を行い、均質であることを確認した。

#### ② 室間共同用配付カラムの製品間差確認

昨年度の農研機構によるカラムの種類別の評価ならびに JAS 0024 が制定された際にカラムのロット間差による影響が指摘されていることから同一ロットのカラムについて製品間差を確認した。その結果、カラム間で検量線の傾きに一定のばらつきは認められたものの、その変動幅は限定的であり、実用上管理可能な範囲内であると判断した。したがって、今回の室間共同試験において、同一ロットカラム内での違いによる感度差が実試料の定量結果に重大な影響を及ぼす可能性は低いと判断した。

#### ③ 凍結乾燥粉末試料の貯蔵安定性試験

昨年度調製した均質性の確認された試験凍結乾燥粉末試料を用いて、試料の安定性を確認するため、貯蔵試験を実施した。試験開始時、貯蔵後 1 か月、2 か月、4 か月、6 か月、8 か月、10 か月で  $n=3$  ずつサンプリングを行った。開始時に比べ、貯蔵 10 か月目では 0.4 % 程度減少の傾向が見られたが定量値に影響を及ぼすものではないと判断し、10 か月間の冷凍保存には耐えうると判断した。

なお、本試験で使用した試料は共同試験に用いた中濃度 2 の試料であり、共同試験開始前の 11 月下旬に 8 か月目、共同試験終了後の 1 月下旬に 10 か月目のサンプリングを実施しており、共同試験期間内でプロシアニジン類の含有量に変化がないことを確認した。

#### ④ 室間共同試験の実施

これまでの結果を踏まえ、均質性が確認された 6 種類 12 試料を用いて 12 試験室で室間共同試験を実施した。その結果、1 試験室については使用した HPLC のメンテナンス不良による測定値の異常が確認され、1 試験室については抽出操作において手順書からの逸脱によ

る抽出不良があったと判断し、これら2試験室を除外データとして10試験室について外れ値検定を実施した後、併行精度並びに室間再現精度について確認を行なった。その結果、室間共同試験において、高濃度試料 E 及び F を除いた 4 試料におけるプロシアニジン類含有量は  $2.6 \times 10^2$  mg/kg FW ~  $5.8 \times 10^2$  mg/kg FW の範囲で、室間再現相対標準偏差 ( $RSD_R$ ) は 10.4% ~ 12.5% であった。HorRat(R) は 1.5 ~ 1.9 であった。想定する測定範囲では HorRat(R) は 2.0 以下となることが予想され、当該試験方法の粉末試料への適用は妥当であると判断した。一方、高濃度試料についてはいずれも HorRat(R) は 2.0 以下を満たさなかった。なお、今回の共同試験において粉末試料は前回 (R3 年実施) の共同試験と比べて精度の改善が確認された。

### (3) 今後の進め方

今回の室間共同試験結果を妥当性評価委員会並びに見直し PT にて審議いただいた結果、試料 E 及び F についても HorRat(R) は 2.0 以下を満たしていないものの、 $RSD_r$  並びに  $RSD_R$  の値からは、十分に満足できる値であることが示唆された。一方で、高濃度帯においてはバラつきが大きくなることも想定されることから、あえて高濃度試料をこの試験方法で分析をする場合においての、注意喚起を注釈等により明記することが望ましいとされた。そのため、本共同試験に用いた 6 試料全てを採用し、規格化を目指すこととした。

## 【テーマ 5】 専門人材育成のための研修会等の開催

### (1) 事業の目的

「食料・農業・農村基本計画」において、農業・食品業界の競争力強化を図り、食料供給の基盤を維持・強化するため、JAS の国際標準化を推し進めることとされている。これを受け本事業では、ISO（国際標準化機構）における国際規格文書の作成・解釈や国際会議での交渉に精通した専門人材の育成・確保を図ることを目的として研修会等を実施する。

例えば、JIS における新市場創造型規格開発の事例等を参考にして、自身の考える自社の強みを生かすにはどの部分をどのように規格化することが考えられるか、といった議論などを通じて頭の体操（規格の作り方は一つではない）をするような内容が盛り込むなど、どのように規格を作成したらよいかを実感できるようなプログラムにすることにより、規格をより身近に具体的に考えていただける効果が期待できる。

### (2) 実施内容及び成果の概要

過去 2 年間は、ISO 会議に出席し活躍する人材を育成するため、演習を含む研修を行ってきたが、本年度は演習を含む形式で実施する 3 回目の研修であった。

本年度は、『「強み」をルールに。規格提案で市場をリードする。』と題して、特に規格の書き方に踏み込んだ研修として企画・実施した。“規格は与えられるものではなく、自らの強みを表現するための戦略的ツールである”という観点に立ち、規格は積極的に制定・改正（改訂）を提案していくべきものであると説き、やがて、“我が国産品や自社製品等の強みを活かし、どのような価値を市場に提供・保証したいか”という事業戦略に関わる重要な問いに回答できる人材を育てることを目的とした。

本年度は、1 月 14～16 日の 3 日間を研修期間とし、延べ 20 名の参加を得た。講師は、独立行政法人農林水産消費安全技術センター (FAMIC) から 1 名、同 認定センター (JASaff) から 2 名の派遣を要請すると同時に、当会（一般財団法人日本規格協会 (JSA)）からも複数人、派遣した。また、参加者には身近な課題を題材に初歩的な規格案作成の課題提出を行ってもらい、それらについて研修を通じてブラッシュアップする機会（任意の相談機会を含め）を幾度か設けた。また、そのための人員も複数、配置したことにより、より密度の高いアドバイスを個別に実施することができた。

### (3) 今後の進め方

2020 年度から 6 年間にわたり、毎年、趣向を変えて研修を実施してきた。次年度以降は、これまでの研修プログラムやその成果などを踏まえて、参加者のレベルも考慮した定常的な研修への移行の検討をはじめてもよいと考える。

### (4) 添付資料

本年度も遠方からの参加者に配慮し、3 日連続で実施した。チラシを添付する。

・資料 1 チラシ



**【内容】**

本研修は、事前課題と 3 日間連続開催の対面研修等を通じて、規格がもつ力や、規格の活用方法を理解し、実際に規格づくり(構成等)を疑似体験するプログラムとなっています。

詳細は次ページをご覧ください。

※ 3日間の対面研修は連続した内容となるため、3日間とも同じ方に御参加いただくことを前提としています。

**【参加費】**

無料

**【募集人数】**

16名程度

**【持ち物】**

各自 PC をご持参ください。

**【開催日】**

2026年1月14日(水)~16日(金)

(各日の開催時間は次ページをご覧ください。)

**【開催場所】**

外部会議室(ビジョンセンター品川アネックス) 11階 1101会議室

<https://www.visioncenter.jp/shinagawa-anex/access/>

## 速報版と比べて開催時間等に若干の変更があります

### 【プログラム】 アオ:事前課題関係 オレノビ:スケルトン関係 ミドリ:休憩等

日付	種別	内容
(提出期限: 研修の2~3週間前を想定。)	事前課題	<p>&lt;提案内容を考える&gt;</p> <p>・各自、国際規格として提案したい内容を検討(想定で可)。 (記入見本を参考に、規格に盛り込みたい内容を記述。) (お申送いただいた方へ、順次、提出様式等をお送りします。)</p>
<b>1日目</b> <b>2026年1月14日</b> <b>(水)</b> <b>13:00-17:00</b> <b>(17:00-17:30 ※)</b>	座学 (対面)	<p>農林水産省ご挨拶 プログラム説明</p> <p>&lt;★第1ステップ: 規格とは&gt;</p> <p>1.はじめに 一規格づくりの目的 2.ISO 規格開発の仕組み</p> <p>(休憩)</p> <p>3.食品業界における国際規格の現状と JAS 制度について</p> <p>&lt;★第2ステップ: 信頼性を付与するという事&gt;</p> <p>1.適合性評価とは 2.適合性評価のケーススタディ (1)製品にマークをつけるということ (2)プライベート認証とは (事務局からのお知らせ) ※ 事前課題相談会:任意</p>
<b>2日目</b> <b>2026年1月15日</b> <b>(木)</b> <b>10:00-17:30</b>	座学 (対面)	<p>3.認定とは</p> <p>&lt;★第3ステップ: 適合性評価以外の選択肢&gt;</p> <p>1.適合性評価以外の選択肢 2.規格の種類</p> <p>&lt;グループ分け発表&amp;移動&gt;</p> <p>・翌日のグループワークに向けた説明・課題発表</p> <p>(お昼休憩)</p>
	座学&演習 (対面)	<p>&lt;★第4ステップ: 規格を創り出す&gt;</p> <p>1.規格を創り出す</p> <p>&lt;コーヒーブレイク&gt;</p> <p>事前課題相談会:任意</p> <p>&lt;★第4ステップ: 規格を創り出す&gt;(続き)</p> <p>2.スケルトンの作成 3.スケルトンの発表 (事務局からのお知らせ)</p>
<b>3日目</b> <b>2026年1月16日</b> <b>(金)</b> <b>10:00-12:00</b>	演習 (対面)	<p>&lt;★第5ステップ: 事前課題ブラッシュアップ&gt;</p> <p>1.事前課題のブラッシュアップ 2.事前課題の共有(各グループ内) 3.講師推薦(1テーマ)の紹介</p> <p>農林水産省ご挨拶 アンケート回答</p>

・プログラムの内容は進行の都合等により若干変更となることがあります。予めご了承ください。

#### 【お申し込み】

本研修の事務局は、農林水産省からの委託先である一般財団法人日本規格協会（JSA）にて運営しています。次の URL からお申し込みください。

URL: <https://forms.gle/sLd67kihaE29ZKoB6>



（上記フォームへの入力難しい場合は、下記事務局まで次の事項をメールにてご連絡ください。

①メールアドレス ②氏名 ③フリガナ ④TEL ⑤所属組織 ⑥所属部門 ⑦役職  
⑧事務局への連絡事項等(必要な場合)

#### 【個人情報取扱方針】

JSA の個人情報の取扱い方針については下記 URL をご覧ください。

また、収集した個人情報は、本研修事業運営のため農林水産省、JSA、講師にて共有させていただくとともに、今後の農林水産省事業のご相談等をさせていただくことがありますので、どうかご了承ください。

URL: <https://www.jsa.or.jp/other/privacy/>

#### 【組織名・氏名・メールアドレスの共有】

本研修では、グループワークを実施するため、組織名・氏名・メールアドレスを、講師陣及び受講者間でも共有していただきます。共有可能なメールアドレスのご用意をお願いいたします。

（原則として、本研修のお申込みの際にいただいたメールアドレスを共有してください。）

#### 【お問い合わせ先・研修事務局】

一般財団法人日本規格協会

スタンダード・コンサルティングセンター 農林規格開発チーム

担当：木滑(きなめり)

E-mail: [jas@jsa.or.jp](mailto:jas@jsa.or.jp)

TEL: 050-1742-6025(チーム)

以上

## 【テーマ 6】 国際規格認証に向けた体制整備

### (1) 事業の背景・目的・効果

農林水産・食品分野において国際的に通用する国際規格認証体制を整備するため、規格の認定・認証体制に係る国際的な枠組みの場に参加し、情報収集を行うとともに、国内の事業者・認証機関等に向け、国際的な枠組みの場における情報収集により得られた情報等を周知・普及するためのセミナー等を開催する。これにより、農林水産・食品分野における認定・認証体制の拡充を図り、日本発の国際規格の活用を通じて、輸出力の強化に結び付けることを目的とするものである。

### (2) 実施内容及び成果の概要

本事業の事業担当課である農林水産省 大臣官房 新事業・食品産業部 食品製造課 基準認証室（以下「事業担当課」という。）と協議の結果、本年度は国際的に通用する国際規格認証の体制整備として、規格の認定・認証体制に係る国際的な枠組みの場である APAC 年次会合（2025 年 6 月開催、インド）、及び認定調和と国際協力推進を目的とする IAF-ILAC 合同年次会合（2025 年 10 月開催、タイ）に参加し、情報収集を行った。また、同枠組みの場への参加者については、農林水産・食品分野において我が国の国際競争力強化のため国際的に広く認められるレベルでの認定事業を実施している、独立行政法人農林水産消費安全技術センター（FAMIC）の認定センター（JASaff）の担当者を派遣した。

さらに、国内の規格開発等に関心のある事業者等に向けて、国際的な枠組みの場における情報収集により得られた情報、日本発の国際規格の制定に向けた取組状況等を周知・普及するための講義を、研修（約 20 名が参加）の一環として開催した。講師は、国際会議にて情報収集を行った JASaff 担当者が務めた。

### (3) 今後の進め方

国際的な認定制度や相互承認の動向を即座に把握し、国内体制へ反映させることは、我が国の食品分野における強固な認定・認証体制の構築に重要であるため、今後も複数の専門家を継続的に現地へ派遣し、最新情報の収集及び国内への還流を継続して実施する。

本取組により、認定機関の能力向上を図るとともに、適合性評価スキームに対する信頼性を国際水準まで引き上げ、我が国の農林水産・食品分野における認定・認証体制の強化につながることを期待できる。

以上